

信頼される
企業である
ために

社内体制の整備

適切な業務執行・監督体制を確立し、
すべてのステークホルダーから信頼される企業をめざします。

コーポレート・ガバナンス

持株会社がグループの業務執行を監督

TaKaRaグループは、純粋持株会社宝ホールディングスと、宝酒造、タカラバイオ、宝ヘルスケアなどのグループ会社44社（2014年3月31日現在）で構成されており、宝ホールディングスは、グループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、持株会社として各社の業務執行を監督するため、「グループ会社管理規程」を制定し、以下の体制で業務を執行、監査・監督しています。

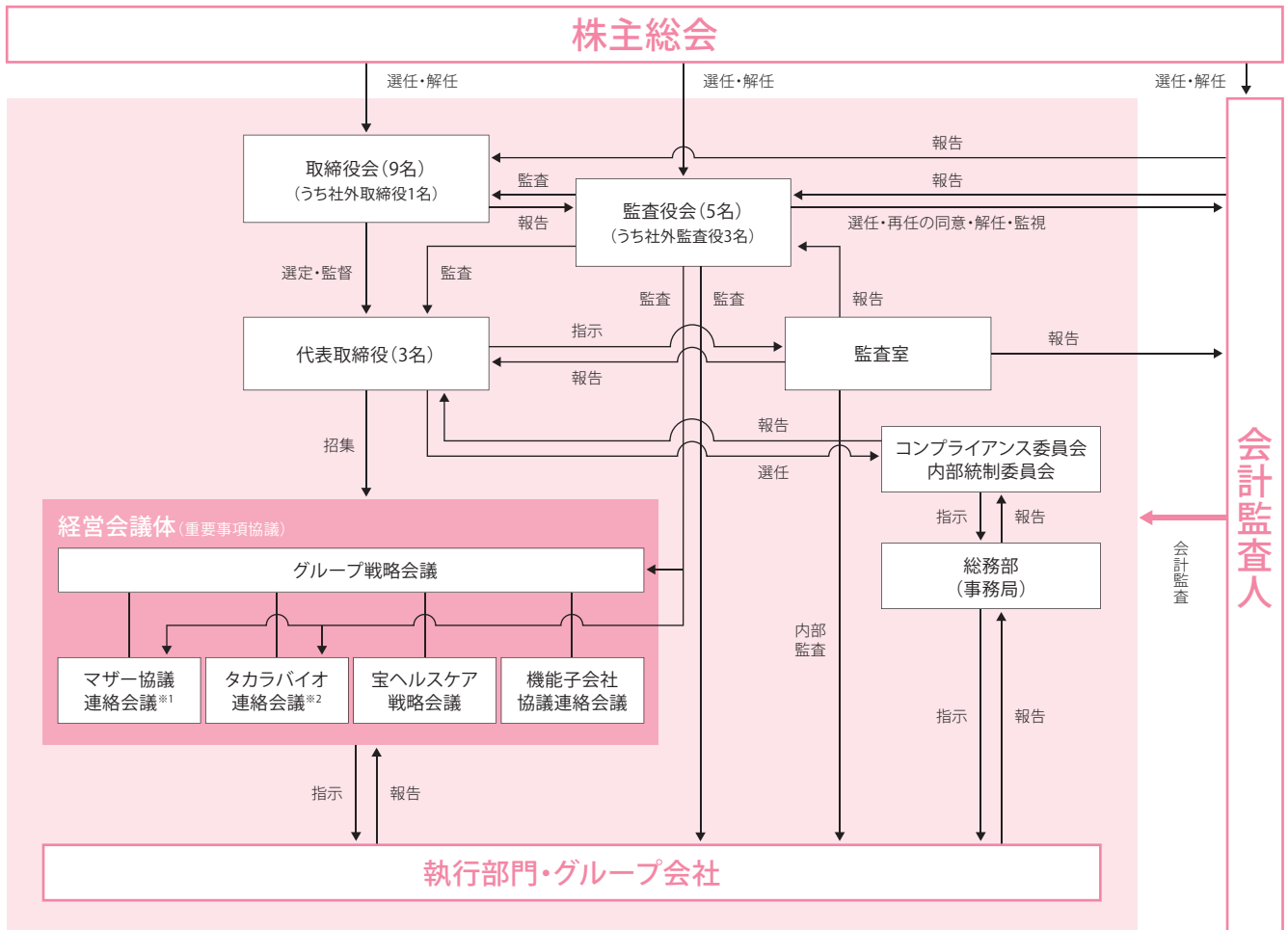
① 監査役設置会社として、監査役は、取締役会などの重要

会議への出席や業務・財産と重要書類の調査を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、株主を含むすべてのステークホルダーの視点に立脚する独立性の高い社外取締役が、監査役会や内部統制担当役員と連携して業務執行の監査・監督に関与することで、経営に対する監督機能を強化しています。

② グループ全体の方針についての討議や、グループ会社間の報告を目的に、「グループ戦略会議」、「マザー協議連絡会議」、「タカラバイオ連絡会議」、「宝ヘルスケア戦略会議」、「機能子会社協議連絡会議」を開催しています。

● コーポレート・ガバナンス体制

(2014年6月27日現在)



※1 マザー協議連絡会議は、宝酒造株式会社の取締役会決議事項の事前協議や業績・活動状況等の報告を目的としたものです。
 ※2 タカラバイオ連絡会議は、タカラバイオ株式会社の業績・活動状況等の報告を目的としたものであり、同社の取締役会決議事項の事前承認等は求めておらず、同社の自主性・独立性を妨げるものではありません。

信頼される企業であるために

株主・投資家との信頼関係構築

正確かつタイムリーに情報を開示

宝ホールディングスは上場企業として、株主および投資家の皆様に正確かつタイムリーに情報開示するための社内体制を整え、経営の透明性を維持しています。また、株主の皆様への利益還元については、中期経営計画2016の中で次のような明確な株主還元方針を定めています。

株主還元方針

資本効率を意識した適切な株主還元

連結営業利益の水準に応じて増配する方針とし、配当総額の税引後営業利益に対する比率を「みなし配当性向*」として、30%を目安に配当を行う。

また、資本効率の向上に資する自己株式取得についても、状況に応じて機動的な実施を検討する。

*みなし配当性向=配当総額/(連結営業利益×(1-法定実効税率))≒30%

積極的なコミュニケーション

定期的な情報開示手段として、毎年5月と11月に機関投資家・証券アナリスト向けの決算説明会を開催しています。説明に使用する資料は、図を多用するなど、わかりやすいものにするよう努めています。

このほか、宝ホールディングスのホームページ上に「IR情報」ページを設けています。最新の開示資料や財務情報、説明会資料に加え、TaKaRaグループの事業内容や経営計画などに関する情報も掲載し、グループについての理解を深めていただけるよう工夫しています。



「IR情報」ページ

 A:IR情報

危機管理体制

リスク回避・対応を徹底

平時の対応

職場を総点検しリスクを洗い出すことで、優先順位を付けながらリスクの防止・軽減活動を進めています。このような活動は毎年繰り返し実施し、その活動結果をコンプライアンス委員会(P.37参照)で報告しています。活動を見直ししながら、さらにレベルアップした取り組みを進めていきます。

事業継続計画(BCP)

大規模地震の発生により想定される被害への対策を検討し、事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)を策定しています。

東日本大震災の経験をふまえ、現存の計画の実効性をさらに高めるため、事業継続計画検討委員会および事業継続計画検討部会において検討を重ね、事業継続に必要な対策を推進しています。具体的な対策として、自家発電装置導入による生産拠点での電力確保、情報伝達の確実性向上および被災時に設置するバックアップオフィスの準備などを実施しました。また、計画に基づく訓練を実施するなど実効性の確認も行っています。

一方で、身の回りの安全対策として、従来の対策に加え、重量物の低位置保管、什器・備品の転倒・落下防止策などを本社事務所・各事業場・国内グループ会社で実施しています。このような安全確保に向けた活動は引き続き実施していきます。

今後も、大規模地震以外の災害についての検討も含め、継続的に事業継続計画の改善に取り組んでいきます。

緊急時の対応

人命・身体に危険が及ぶおそれのある事態、企業の信用や資産に重大な影響が及ぶおそれのある事態など、緊急事態が発生した場合は、緊急対策本部を設置するとともに、各部署が連携し、迅速かつ的確に対応します。